

# 来年度から新教科となる中学校道徳の教科書は、戦争賛美の教科書を採択しないこと、「解同」の同和行政終了差止請求裁判(最高裁が上告棄却)の結果に対する市長の見解などを質問



本庄ケーブルテレビから掲載

## 柿沼綾子議員の一般質問

### 中学校の道徳教科書の採択などについて

**質問** 道徳教育は、戦争中の軍国主義、極端な国家主義、神道主義的な教育が排除され、教育の民主化が図られたのち、1958年、昭和33年から愛国心を柱とする道徳教育の復活の声の高まりの中、週1時間、教科ではない「領域」という位置づけで設けられ、昨年度まで続いてきた。その後安倍内閣の下で特別の教科・道徳がつけられ、昨年は小学校の教科書が採択され、今年の4月から教科書に基づいた授業が始まっている。今年は中学校の道徳教科書が採択される年となっている。

近隣の小学校では、太平洋戦争を「自衛のための戦争」「アジア解放のための戦争」「日本は正しい戦争をした」という立場に立つ人たちが執筆する道徳教科書を使っている所もあると聞く。

本庄市は昨年の小学校の道徳教科書の採択ではそのような教科書を採択してはいないが、中学校でも問題を多く含んだ教科書が採択されないことを望む立場から、教科書採択に対する考え、教科書展示の方法、先生や保護者の意見を尊重することについてなど伺いたい。

**答弁** 今年度から小学校で始まった道徳の教科化では問題解決的・体験的学習を多く取り入れ、多様な感じ方、考え方に接して考えを深めるよう配慮している。評価は記述式となっている。

教科書採択は6月15日から14日間、本庄市立図書館で行うが、展示会場の増設は難しい。保護者や住民の意見についてはアンケートに記入してもらっている。現在使用している教科書の閲覧は西小学校の教科書センターで行っている。

「本庄市の将来を担う子どもたちが学習を進める上で大変重要な意義を持っている教科書の採択について責任を持ってしっかりと採択していく。」(教育長答弁)

### 同和行政終了差止請求裁判の決着に関連して市長の見解を求める

**質問** 本庄市、上里町、深谷市の同和行政終了差止めと、集会所・隣保館閉鎖による精神的苦痛への慰謝料を求めて部落解放同盟埼玉県連と同盟員が昨年9月に最高裁に上告していた裁判は、3月の口頭最高裁が上告を棄却し、5年にわたる裁判が終結したが本庄市(市長)はこの結果についてどのような考えか。

また、解放同盟県連は、今年度の運動方針の中に「部落差別解消法」の具体化の一環として「本庄市、深谷市、上里町の一方的な同和行政の廃止を糾弾する行政闘争」を取

り組む」としているが、これに対し、毅然として主体性をもって自治体行政に取り組んでいってほしいと考えるが、いかがか。

1 昨年12月に差別を固定化する「部落差別解消法」が国会で成立した際、本庄市の大多数の議員有志が市長に対し、「部落差別の解消の推進に関する法律について配慮を求める要望書」を提出した経緯があるが、この要望書に沿って施策を進めていってほしいが市長の明快な見解を伺いたい。

**答弁** 本庄市は同和对策特別措置法失効後も10年間同和団体への補助金や、隣保館事業、人権保育事業などを行ってきたが、2011年11月に事業の廃止を運動団体に通知、翌年に隣保館条例を廃止した。今回の裁判の結果は、本市のこれらの行為に処分性はなく、国家賠償法に照らして違法であったとは言えないというこれまでの市の主張が全面的に認められたものと認識している。

部落差別の解消の推進に関する法律については今後示されるであろう通知などを踏まえ、これまでと同様に同和問題もあらゆる人権問題の中の一つとして、地域の実情を踏まえてしっかりと取り組んでいく。



本庄市立図書館に展示された  
中学校道徳教科書 (8社)

**日本共産党**  
**本庄市議会ニュース**  
 No. 121  
 2018年 7月29日(日)  
 発行・日本共産党本庄市議会議員  
 市議会控室  
 本庄市本庄3-5-3市役所内  
 党本庄市委員会 21-2098  
 柿沼綾子 24-3508  
**生活相談はお気軽に**  
<http://www.jcp-saitamahokubu.jp/>

## 埼玉県社会保障推進協議会自治体キャラバンが市と懇談



柿沼綾子議員の  
活動紹介



7月4日埼玉県社会保障推進協議会の自治体キャラバンに参加する柿沼綾子議員（上手前、右中央）。

市側は福祉部・保険部・収納課などが出席しました。

本庄市役所6階にて

### 社会保障推進協議会キャラバンでの懇談事項（7月4日本庄市）

- 1, 新しい国保制度がスタートしました。「払える保険税額」となるように保険税額を引下げてください。子どもの均等割負担額を軽減してください。
- 2, 必要な介護サービスを誰もが受けられるよう、自治体が責任を持って介護サービスの供給体制と人材の確保、財政支援をおこなってください。
- 3, 障害者の暮らしの場の保障へ、地域で暮らせるための実態把握や整備・拡充への計画化を進めてください。
- 4, 待機児童解消のため、公立保育所・認可保育園を増設し、処遇改善を行って保育士を確保してください。
- 5, 生活に困窮する住民がためらいなく生活保護が利用できるようにしてください。ケースワーカーを増員してください。

日本共産党本庄市議会ニュース No.121 2018年7月29日(日)発行

## 学童保育指導員の資格基準の緩和は問題あり！

### — 「一定水準」の確保が大切 —

## 本庄市議会6月定例会報告

5月28日から開催されていた本庄市議会第2回（6月）定例会は6月20日に閉会しました。

今回は、市税条例の一部を改正する条例、学童保育の質に関する規程を緩和する条例改正、東小トイレ改修工事の請負契約の締結について、2018年度一般会計補正予算など、計12件が提案、審議され、可決されました。

— 子どもたちの保育の質確保へ —

### 学童保育指導員の基準の見直しは行わないよう指摘し、基準緩和条例に反対の討論 柿沼綾子市議

放課後児童支援員の基礎資格の拡大ということで、学童保育（放課後児童健全育成事業）の支援員の資格の基準の緩和が行われま

す。  
今までは教員資格を持った者や大学において教育学や社会福祉学、体育学などを学んだ者であったのが、新たに学歴に関係なく、5年以上学童保育に従事した者であって市長が適当と認められた者が加わることとなります。

全国学童保育連絡協議会は、子どもたちの保育にあたるうえで必要な専門的知識及び技能を有した放課後児童支援員を全く配置しないことも起こりうる、そうなれば子どもたちに安全で安心できる「毎日の生活の場」を保障できないとして、「全国的な一定水準の質」を確保するために「従うべき基準」を堅持してほしいとしています。

### 一般質問で柿沼綾子議員が紹介した（1面の続き） 道徳教科書を見るポイント

- ① 子どもの学年や年齢にふさわしい内容になっているか
- ② 科学的な視点から、誤りはないか
- ③ 型にはまった「心」や行動様式の押しつけはないか
- ④ 人権・平和・ジェンダーなどの視点で活用できる教材が扱われているか
- ⑤ 教科書にある「課題」などが、一定の方向に誘導するものになっていないか